

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者や事業所の課題解決等にあたる際には、職員全員で事業所理念を確認しながら、入居者の生活支援、日々の業務に取り組んでいるところである。ただし、十分に理念が浸透していない場面もある。	「笑う」ことに主眼を置き、解り易い現在の理念に変更し、玄関とリビングに掲示し来訪者の目に触れるようにしている。内部では日々の申し送りや朝礼時等、事ある毎に理念を確認し合い、忙しい時間の中ではあるが、仕事の優先順位を考え、日々の支援に当るよう徹底している。家族に対しては入居時、運営推進会議の席上、理念に沿った取り組みについて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の好意で借りている畑を事業所で耕作することで、畑を通じて、ご近所とのつながりがあり、ご近所様から農作物を頂いたり等の交流がある。また、職員ではあるが、町内会の道普請や新年会に参加している。	区費を納め区民の一員として活動し、町内の道普請や新年会には引き続き参加し交流を深め、町主催の産業フェアの見学にも出掛けている。また、介護労働安定センター主催の認知症実務者研修の講師として理事長が参加している。地区の中学生の「愛郷Day」の来訪も引き続き行われ、ゲームやクイズで利用者とのふれあいの時間をもち利用者も楽しみにしている。南京玉簾等のボランティアの来訪も定期的にあり楽しいひと時を過ごしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	本年度は、長野市において、介護職員が主人公で認知症高齢者との関わりを描いた「ケアニン」の自主上映会の協賛協力を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	本年度より、運営推進会議内の構成内容に身体的拘束等の適正化検討委員会を盛り込んでいるが、ホーム内の事例検討を行う事で、具体的に身体的拘束について意見がいただけるよう工夫している。	家族代表、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、地区社会福祉協議会会長、地区民生委員、社会保険労務士、市あんしん(介護)相談員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回奇数月に開催している。事業所報告、入居者状況・活動報告、身体拘束等の適正化検討委員会、意見交換、次回開催日の確認等が行われサービスの向上に繋げている。家族に対しては会議案内をお知らせし出席促進を図っている。また、職員には会議内容を伝達し支援の中に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	長野市介護保険課サービス担当には、運営上の報告、連絡、相談をし、長野市包括支援センターの担当者とは、地域の介護を取り巻く事情について連絡・連携を取っている。	市高齢者活躍支援課に事故報告の連絡を行っている。年1回行われる市の研修会にも参加している。合わせて「善光寺平介護ネットワーク」に加盟し他事業所との交流と連携を深めている。介護認定更新調査は更新時に調査員がホームに来訪し実施している。市のあんしん(介護)相談員が月1回来訪し、利用者に昔話を中心に話題を提供していただき、楽しいひと時を過ごしている。また、あんしん相談員には運営推進会議にも参加頂きサービスの向上に繋げている。	

グループホーム福わらい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全体で身体拘束をしない介護の実践を深めるため、職員会議等を通じて理解に取り組んでいる。本年度は身体的拘束は行われていない。	拘束を必要とする利用者はなく拘束のないケアに取り組んでいる。外出傾向のある利用者があるが、所在確認を細かく行うことと外を散歩することで対応しホームの方針として玄関は開錠している。転倒リスクのある利用者があるが、家族と相談の上センサーマットを使用している。身体拘束適正化委員会の中で事例を上げ、拘束のないケアの徹底を図り、特に「スピーチロック」については気をつけるよう指導を行い、意識を高め支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「ダメ」「座ってて」「そちらに行かないでください」等のスピーチロックと見受けられる場面も少なくなってきたもののゼロではない。尊厳保持の観点からスタッフ全員で支援に取り組んでいきたい。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に日常生活支援事業、生活保護の制度を利用し、入所している利用者が居るので実際の生活を通して、関係者と連携を取りながら支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	運営事項説明、重要事項説明、契約の説明は時間をかけて、納得の上契約書にサインをもらっている。疑義が生じた際には、疑義が解消されるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の場でもそれ以外の場であっても、利用者、家族共々意見をいただくことがあり、反映するように努めている。	意思表示の難しい利用者が数名いるが、表情や行動に合わせ希望を汲み取るよう心掛けている。また、問い掛けに対し嫌なことに対しては「拒否反応」をされるので声掛けの仕方を変え対応している。家族の来訪は週2回くらいの方から月2回という方まで様々な状況である。面会時には理事長を中心に職員が利用者の様子を細かくお話ししている。年1回、七夕に合わせて「夕べの集い」を開き、家族に参加いただき食事会で楽しいひと時を過ごしている。ホームのお便り「福だより」を2ヶ月に1回発行し、利用者の様子や活動状況をお知らせしている。また、誕生日、母の日、バレンタインデーにプレゼントを持参する家族もいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	小さな組織体としての運営体制づくりの利点として、職員からの意見や提案は受けることはよくあり、それらの意見を検討、討議のうえ、実践、反映につなげる様にしている。	職員会議を月1回開き、ヒヤリハット、光熱費の前年比較、利用者個々の特記事項、カンファレンス、意見・提案等を行い、支援の向上に活かしている。人事考課制度があり、自己目標、自己評価を行い、年1～2回、理事長による個人面談が行われ様々な話をする時間を取り、評価とスキルアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与規定で資格、研修履修に応じたキャリアアップを明確にしている。常勤、非常勤に関わらず、就業条件も個々の相談に応じて条件整備を図っている。		

グループホーム福わらい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	行政実施による研修は勿論、事業所が参加している同業者団体主催による研修にも、職員のスキルに応じて研修を受講してもらえようシフトを組んだり、介護関連資格取得も奨励している。本年度から事業所内での勉強会を開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長野県宅老所・グループホーム連絡会、善光寺平グループネットワークの2団体に所属し、交流を重ねている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所間もない入居者には、職員全体で気にかけて、困ったことや不安を把握し、対応するようになっている。特に初期における信頼関係の構築は特に重要であることを日々職員に伝えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の段階では、些細な事もご家族に報告、相談やお願い事を頼んだりする過程で、自ずと相互理解が芽生えるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅支援とホーム内支援では、生活環境が大きく変化するため、本人への面談のうえ、生活や医療の状況の勘案、家族にもよく話を聞いたうえで、サービス利用の初期については、慎重な対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームでの生活は暮らしの場そのものであり、職員にとっては一日のうちの少なからぬ時間を過ごす場を共に過ごすという意味においては、まさに家族のような関係性が持てるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人、家族、事業所、かかりつけ医それぞれがそれぞれの立場で三人四脚でケアをしていくあり方を常に示し、それぞれの状況に応じて協力しあい、過重負担とならないよう配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	一部の入居者ではあるが、葉書や年賀状、ある程度定期的な外出、訪問の機会を設けて、これまでの人間関係の継続の支援に努めている。	友人の来訪がある方がおり居室にて寛いで頂いている。また、日曜日に友人がお迎えに見え教会に礼拝に出かけるのを楽しみにしている方もいる。電話やハガキを出される方も数名おられ、関係が継続するよう支援に努めている。合わせて年末には利用者名で家族に年賀状をお出し喜ばれている。利用者同士良好な関係が維持できるよう席順を考えたり職員が中に入り「笑い」のある生活が送れるよう支援に努めている。	

グループホーム福わらい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	入居者間関係には細心の注意を払っている。 また、入居者間で良い関係が築けるよう に職員は関与している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	昨年度に、看取りによるサービス終了者が 一人居たが、看取り中、看取り後の本人、家 族へのフォローに努めた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	日常の過ごし方から、洋服の選択や施設内 での家事手伝いや畑仕事等、自己実現に つながるものをもっと把握できるように、職 員全体で考え方を共有して努めていくべき であると考えている。	日々の生活の中、利用者の表情を見て選べるような提 案を行い、思いを受け止め支援に繋げている。マイ ペースの方については気持ちを尊重し、食事の時間を 「おしゃべりタイム」と捉え、意向の把握に努めている。 家族からお聞きした生活歴も参考にしながら日々の利 用者の特記事項、職員がどう対応したのか、日々の変 遷を看護介護記録に残し、情報を共有し、意向に沿っ た支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	入居時に本人、家族からこれまでの暮らし を聞き取るようにしている。また、入居後も 本人の発言や家族の思い出話などを聞いて、 本人理解に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	9名の方それぞれの情報を職員が、必要に 応じて本人に確認することで入居者一人ひ とりの理解につなげている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	介護職員だけでなく、調理職員、事務局員、 用務職員の全職員との情報共有、意見を反 映させて介護計画を作成している。	職員は2~3名の利用者を担当し、足りない物の補充と モニタリングを担当している。アクションプランで日々の 暮らしが充実するための具体的取り組みを纏め、ライ フサポートプランで家族の希望も取り入れながら居室 担当を中心に職員の意見を纏め、看護介護記録も参 考に短期から長期、状況に合わせ変化を見て随時プラ ンの見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	日中、夜間の様子を支援経過として記録し、 職員と計画作成担当者で情報を共有し、介 護の実践や介護計画に活かしている。		

グループホーム福わらい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームは、入居者の暮らしそのものである。外出や趣味、また心のケアを含め、既存のサービスを超越して、入居者の生活が豊かになるように対応したいと努力している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの暮らしを支えている地域資源は、現段階では多くを把握できていないが、地域資源の協働は豊かなサービスのためには不可欠であると考えているので、地域資源の掘り起こしに力を入れていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医自身が認知症治療に特化し取り組んでいただけており、ホーム、家族とも良好な連携が取れている。	現在、全利用者、新しい認知症ケア「河野メソッド」に取り組んでいる。ホーム協力医の2週間に1回の往診で対応している。協力医の看護師も合わせ24時間の協力体制が取られている。合わせてホームには非常勤の准看護師が週3回勤務し、利用者の健康管理に合わせ医師との連携も取っている。歯科は必要に応じ協力歯科の往診と受診で対応している。また、地域の薬局が薬の配達に合わせ、残量管理と薬に対する情報提供もしてくれている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、看護職員に入居者の状況を伝え相談することで、適切な受診や看護に結び付きやすくなった。また、看護職を通じて、かかりつけ医の訪問看護師とも良好な連携が取れており、適切な看護支援、連携がとれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者が入院した際には、介護職員や介護支援専門員が入院状況の把握や退院に向けての情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所開設7年が過ぎて、9例の看取り(最終は病院を含む。)を行った。しかし、看取りの支援には、職員全体で学ぶべきものが多く、その課題の重要性を感じている。	終末期支援の取り組みについて利用契約時に説明し、家族の希望も確認の上、意向確認書を頂き、状況に変化が見られた時に改めて意向確認書を頂き、更に状態が変化し看取りに入る時には家族、医師、看護師、ホームで話し合いの場を持ち、改めて同意書を頂き、最期の時を迎えるよう取り組んでいる。その状況に到った時には理事長中心に毎日話し合いを重ね、職員の不安を取り除くため、残り3～4日は理事長も泊まり込み、職員と同じ気持ちで支援に取り組んでいる。お通夜、葬儀にも参列し家族より感謝されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署立ち合いの総合訓練を年二回実施している他、消防署による応急救置講習も受講している。		

グループホーム福わらい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害に必要な物品の整備や利用方法、避難方法や避難後の行動マニュアルの整備を進めているところである。	年2回、6月と11月に消防署立会いの下、防災訓練を行っている。火災想定で行い、水消火器を使っての消火訓練、夜間想定での避難シュミレーション、通報訓練、緊急連絡網の確認などを行っている。避難時の地域との協力体制も確立され、合わせて警備会社との災害時の避難契約も結ばれている。備蓄はガスコンロは準備されており、食糧についても検討中である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「一人ひとりの人格の尊重やプライバシー保護」は、サービス提供の基本と考えている。職員全体が理解して対応しているとはいえないが、「入居者の人格の尊重」について、職員間で理解に努めている。	居室内のプライバシー確保については特に気をつけ取り組んでいる。必ずノックと声掛けを行い合わせてプライバシーを傷つけないよう気配りすることを心掛けている。また、トイレ、入浴介助に付いても同性介助を含め気を遣うようにしている。呼び方は職員と利用者の関係の中で、苗字、名前を「さん」付けで呼びしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が何らかの希望を表出した場合には、上手く表現できない事が往々にしてあるので、本人の希望を具体的にするため、本人の発言に耳を傾けている。自ら希望が出ない場合にも、選択肢を提案し自己決定を促すように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所も職員も事業所の都合を優先させる日常生活ペースが往々にある。一人ひとりのその日の希望を聞き取り、支援していきように努めたい。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族に洋服等の買い物や差し入れを積極的にお願いしている。家族にお願いしているのは、触れ合いとしての側面を期待している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は準備、調理、片付けの手伝い等に本人の出来るなりに関与できるよう支援している。普段の会話においても、食べ物のお話をする事で本人の嗜好が掴めるよう努めている。	食事の時間はおしゃべりタイムとして職員と共に食事を取り、話をしながら楽しい時間を過ごしている。一部介助の方が数名いるが、他の方は自力で食事が出来る状態である。献立は利用者のリクエストも考慮しながら調理職員が1週間分を立て、冷蔵庫の中の物や頂き物も活用しながら調理してお出ししている。正月、節分、ひな祭り、お盆、クリスマス等には行事に合わせた料理を提供し、山菜、さんま等、季節に合わせて「旬」の食材も楽しむよう心掛けている。また、おやき、こねつけ、二煎餅等も手作りし楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主菜、副菜の盛付量は、体調も考慮し一人ひとりに応じて適切な量で摂取してもらっている。水分量についても同様である。		

グループホーム福わらい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立の方、見守りの方、一部介助の方それぞれに応じて、声掛けや入れ歯の汚れ、口腔内の汚れのチェックを確認しケアしている。一日の流れの中に口腔体操も取り入れている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の排泄状況に応じて、日常の排泄習慣の観察から不安を取り除く支援を支援をすることで排泄自立を支援している。	自立の方が半数弱おり布パンツやリハビリパンツを使用し、全介助の方数名もリハビリパンツとパットを使用している状況である。介護記録にパターンを記録し、利用者個々の時間に気を遣い、パターンに合わせトイレ誘導するよう心掛け取り組んでいる。スムーズな排便を促進するため水、お茶、オリゴ糖、牛乳、プルーン等、水分摂取に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便スケジュールを把握し、ご本人にあわせて水分補給や運動を働きかけ、かかりつけ医とも相談しながら、内服薬の他、プルーンやオリゴ糖も使用するなどして生活習慣からも便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯は予めスケジュールはあるが、なるべく個々人の希望やタイミングに合わせるため、入浴順序、スケジュールは柔軟に変更できるようにして支援をしている。	自力で入れる方と一部介助の方がほぼ半数ずつという状況である。週2回入浴を行い、気持ち良く過ごしていただくよう努めている。入浴拒否の方がいるが声掛け方法を変え、誘い方も工夫しお連れしている。入浴剤も利用者、職員の好みの物を使用し、季節によりゆず湯、菖蒲湯、リンゴ湯等も楽しんでいる。また、家族と日帰り温泉を楽しめる利用者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	施設の一日の流れはあるが、以前の生活歴を尊重し、休息、睡眠が取れるよう、食事やお茶の時間をずらしたりする等して対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医自身が認知症状に関する薬に関しては施設天秤法を推奨しており、本人の様子、症状に合わせて本人の症状にあった服薬支援を医師と連携して行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホーム内での家事手伝い、散歩時のリーダー的役割、談話時のムードメーカー等その人にあった役割を活かせるよう支援を行って笑顔や生きがいを引き出すよう努めている。		

グループホーム福わらい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	例え玄関の前であっても、外に出られるように努めている。本人が場所や目的が明確になっている場合には、意向に沿った支援を家族と協力を取り支援している。また、地域で旅行イベントにも参加させてもらっている。	日常的に天気の良い日にはホームの周りを散歩したり玄関先で外気浴を楽しんだりしている。また、初詣、4月のお花見、花火大会、秋の紅葉狩りと、少人数に分かれ外出し季節感を味わっている。更に、ランダムにドライブ外出にも出掛け、外食やコーヒーも合わせて楽しんでいる。地区社協主催の日帰りバス旅行に本年度も引き続き3名が参加し楽しい1日を過ごしたという。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居に際して現金を所持をしないことが原則となっているが、現金の所持や買物の機会を本人の希望を踏まえ、家族と相談しながら、支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば電話をする機会を支援している。手紙のやり取りについても、葉書や便箋の購入なども含めて支援を実践している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	畳のあるスペースを用意し、一般住宅がそうであるように明るすぎない、過度にバリアフリーでない、季節ごとに花を置く、テレビや会話等の音があり、食堂(居間)に人が寄って入れる環境作りを努めている。	共用スペースの食堂では笑顔を浮かべテレビを見ながら会話を楽しみ寛いでいる利用者の姿が見られた。小上がりの畳スペースが温かさを醸し出し、ゆったり感が演出されている。入り口の壁には利用者職員それぞれが写真入りで紹介され掲示されている。合わせて行事の様子が廊下の掲示板に写真で貼られておりホームでの活動の様子が窺える。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の様子を観察しながら、共用の空間が、感覚的に居心地が良くなっているかを確認している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室での過ごし方や過ごす時間に応じて居心地よく過ごせるように本人の要望を聞いたり、一緒に掃除をするなどして工夫をしている。また、馴染みの家具やテレビを置いている入居者もいる。	居室入り口のドアには大きく利用者の名前が掲示されている。洗面台が設置された居室は掃除が行き届き綺麗な中で生活している。持ち込みは自由で、使い慣れた家具、テレビ、家族の写真、花等で思い思いの生活の場を作り上げている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	見当識障害がある利用者には、トイレやフロアが近い居室にするなどの配慮や誘導の声かけもその人に応じた声かけをする配慮などをしている。		